

## 今号の主な内容

- 2面 協働推進基金からNPOの活動に助成します
- 3面 22年度住民税 公的年金からの引き落とし
- 4面 新宿WEバス 平日の運行ダイヤが変わりました
- 5面 5月5日(祝)芸術体験ひろば
- 8面 コミュニティ活動補償制度を創設

# 広報しんじゅく



しんじゅくコール

☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111

ホームページ http://www.city.shinjuku.lg.jp/

携帯電話版 http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/

第1955号



携帯電話用二次元コード

「新宿力」で創造する、  
やすらぎとにぎわいのまち  
平成22年(2010年)

4・5

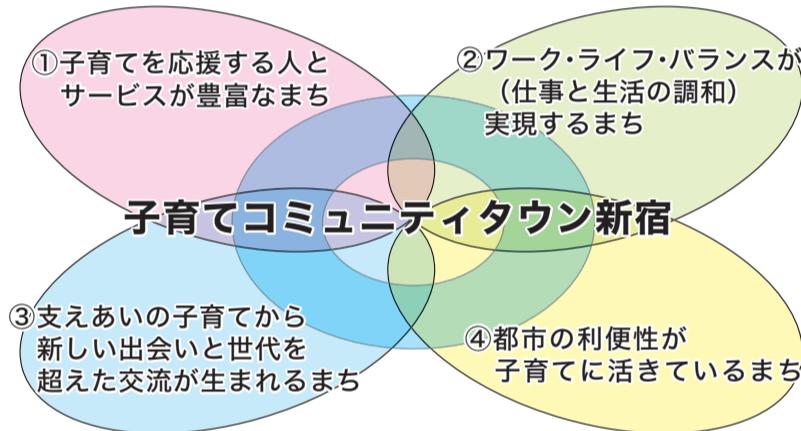
# 次代を担う子どもたちが健やかに育つ「子育てしやすいまち」の実現を目指して 新宿区次世代育成支援計画を策定しました (平成22年度～26年度)

この計画は、少子社会に的確に対応するため、妊娠期から青年期までを見通した総合的な次世代育成支援について区が目指す方向性と施策を発信し、区民の皆さんとともに取り組み、実現していくことを目的として策定しました。

策定には、新宿区次世代育成協議会やパブリック・コメント制度（意見公募）、地域説明会等でお寄せいただいたご意見を参考にしました。たくさんのご意見ありがとうございました。

## 計画の目指す方向性

計画の総合ビジョン（将来像・展望）を「子育てコミュニティタウン新宿」とし、具体的な4つのビジョンを定めました。



## 4つの基本的な視点

5つの施策目標を設定するに当たり、4つの基本的な視点を重視しました。

- ① 子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える視点
- ② 家庭の多様なあり方を尊重する視点
- ③ 子育てを社会全体で支援する視点
- ④ サービスの質の向上と、効果的な提供をめざす視点

## 5つの目標と主な事業

### 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

子どもの権利を尊重し、自立して生きていくために必要な豊かな知性・感性、考える力、体力づくりや生活力が育つよう、教育環境や育成環境の充実を図ります。

#### ◎主な事業

- ▶ 子ども家庭サポートネットワークの充実
- ▶ 放課後等学習支援…区立小・中学校全校に複数の学習支援員を配置

します。

- ▶ 幼稚園と保育園の連携・一元化…多様なスタイルの子ども園の導入を検討します。
- ▶ 放課後子どもひろばの拡充…23年度までに区立小学校全校で実施します。
- ▶ 幼児食教室…離乳から幼児食への移行期を支援します。

### 目標2 健やかな子育てを応援します

妊娠・出産・子育て初期の母親と家族を支援するサービスを充実させます。また、乳幼児期・学童期・思春期を通じ、心身ともに健やかな成長を促すための支援を充実させます。

#### ◎主な事業

- ▶ 妊婦への相談支援
- ▶ すぐそく赤ちゃん訪問
- ▶ 小・中学校へのスクールカウンセラーの派遣

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。

計画の全文、パブリック・コメント制度でお寄せいただいたすべてのご意見（70件）と区の考え方は、子ども家庭課、広聴担当課（本庁舎3階）、区政情報センター（本庁舎1階）、特別出張所、子ども家庭支援センター、児童館、地域子育て支援センター、区立・私立認可保育園、区立幼稚園・子ども園、男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）、保健センター、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページをご覧いただけます。

【問合せ】子ども家庭課企画係（本庁舎2階）☎ (5273) 4260へ。

## 計画の基本目標

「子育てしやすいまち」を実現することにより、  
新宿区で子どもを生み育てたい人が増えていく  
ことを目指します

具体的には、区内在住の子育て中の保護者のうち、「新宿区は子育てしやすいまちだと思う」方の割合が、平成26年度に45%を超えることを目指します。

調査の対象者	20年度調査結果	26年度目標
就学前児童の保護者	35.9%	▲ 45%
小学生の保護者	35.0%	▲ 45%

▲20年度の調査で「新宿区は子育てしやすいまちだと思う」と回答した方の割合



### 目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

すべての子育て家庭が、心にゆとりを持って子育てができるよう、気軽に利用できるサービスを充実させます。また、保育園の待機児童解消対策等を推進します。

#### ◎主な事業

- ▶ 子ども家庭支援センターの拡充…23年度に（仮称）子ども総合センターを開設するとともに、子ども家庭支援

センターを新たに1か所設置します。

▶ 保育園待機児童の解消…認可保育所の整備等による定員拡大や認証保育所の増設を行います。

▶ 多様な保育サービスの充実…病児・病後児保育、延長保育、休日保育等の特別保育を充実させます。

▶ 子育てコーディネート体制の充実

▶ 子どもの虐待防止への取り組み

### 目標4 安心できる子育て環境をつくります

子どもの成長と子育て家庭を支援する地域の力を育み、家庭・地域・学校が手を携えて子どもを育てる取り組みや多世代による交流活動などを通じて、子育てを社会全体で支え合える環境づくりを進めます。

#### ◎主な事業

- ▶ まちの子育てバリアフリーの推進…子ども連れに配慮した取り組みを行う商店・飲食店等を「協力店」として登録します。
- ▶ キッズホームページの充実
- ▶ 子ども安全ボランティア活動の推進

### 目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

安心して子どもを産み、子育てしやすい社会を実現するためには、働き方の見直しによる仕事と生活の調和が必要です。すべての人がワーク・ライフ・バランスを享受し、多様な生き方を実現できる環境づくりを推進します。

#### ◎主な事業

- ▶ ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度
- ▶ 男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業
- ▶ 父親の育児参加の促進